平成２５年（フ）第４２１６号
東京都世田谷区上用賀４丁目２－８－203
破産者　小山　敬士
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４３２０号
東京都江戸川区西小松川町１番18号
破産者　株式会社ドゥ・ウエル
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４３２１号
大阪府堺市南区原山台１丁５－３－203
破産者　小島　幸平
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４６８６号
埼玉県朝霞市宮戸４丁目13―61―1004
破産者　伊藤　博臣
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５２２９号
東京都羽村市五ノ神３丁目３－９－205、開始決定時の住所東京都羽村市緑ヶ丘５丁目７－15
破産者　西谷　孝司
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７３３７号
神奈川県横浜市保土ケ谷区上星川町173番地３
破産者　株式会社エーマート
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７３３８号
神奈川県横浜市磯子区岡村１丁目20－１－314
破産者　竹内　信雄
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７３３９号
神奈川県横浜市保土ケ谷区坂本町12－４－101
破産者　竹内　建雄
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７５６８号
東京都港区西新橋３丁目15番８－803号
破産者　横浜ウェブアンドコンサルティング合資会社
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６４１号
東京都江東区東陽３丁目10番５号
破産者　サンシステム株式会社
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６４５号
東京都江東区永代２丁目１－４－701
破産者　石川　　廣
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６６８号
東京都文京区本郷１丁目34番１－301号
破産者　ＡＱＵＡ　Ｊａｐａｎ株式会社
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６６９号
東京都北区豊島８丁目23―19―401
破産者　青木　　茂
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６８３号
東京都渋谷区円山町23番９―709号
破産者　有限会社ＢＯＷＨＡ　ＪＡＰＡＮ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６８４号
広島県東広島市西条町寺家7845－６
破産者　大谷　哲也
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７１１号
東京都台東区竜泉２丁目19番15号
破産者　株式会社ＩＮＧＲＩＰ　ＪＡＰＡＮ
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７１２号
東京都江東区富岡２丁目８―11―804
破産者　吉田　誠一（旧姓川津）
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７２２号
東京都大田区大森西３丁目32番１号
破産者　有限会社アイディア・コレクション
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７２４号
東京都大田区西糀谷１丁目24―14
破産者　山崎八壽子
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７２６号
埼玉県志木市柏町５丁目５番１号
破産者　有限会社ＦｕｎＴａｎｋ
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７２７号
埼玉県志木市柏町５丁目５－１
破産者　高谷摩矢子
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７２８号
東京都中央区築地２丁目７番12号
破産者　株式会社スピンオフ
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部